



身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助

事務局／秋田市旭北栄町 1 - 5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成12年10月31日発行

新役員決まる、 細矢氏が新会長に

協会の役員任期が、平成十二年八月六日で満了になり、理事・評議員会を開催し役員を選任した結果、次の方々が今後二年間協会の役員として就任することになりました。新会長には、由利郡仁賀保町の細矢治助氏が就任することになりました。

より、理事十三名を十五名に、監事二名を三名に、評議員十三名を三十四名にそれぞれ、協会の増員が認められ、県協会並びに市町村協会の組織強化とともに、身体障害者福祉の向上を図るための活動を更に強化していくことになりました。

新役員は、次のとおりです。

- | | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 評議員 | 監事 | 理事 | 副会長 | 会長 |
| 田中博 (鹿角市) | 伊藤二雄 (施設長) | 柳谷晋逸 (能代市) | 山崎幸蔵 (鹿角市) | 細矢治助 (仁賀保町) |
| 村上公作 (大館市) | (元民生協会副会長) | 小野昌一郎 (秋田市) | 渡部昭一 (河辺町) | |
| 須藤典伸 (大館市) | 三沢栄治 (事務局長) | 古関二郎 (稲川町) | 尾張甲子蔵 (横手市) | |
| 工藤正美 (能代市) | | 藤井宏一 (田沢湖町) | 柳谷晋逸 (能代市) | |
| 菅原龍典 (比内町) | | 古関二郎 (稲川町) | 尾張甲子蔵 (横手市) | |
| 北林富雄 (田代町) | | 古関二郎 (稲川町) | 渡部昭一 (河辺町) | |
| 工藤正一 (山本町) | | 古関二郎 (稲川町) | 山崎幸蔵 (鹿角市) | |
| 小森正直 (藤里町) | | 古関二郎 (稲川町) | 船木清之介 (男鹿市) | |
-
- | | | | | |
|----------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 長谷部宣治 (車いす連合会) | 佐藤義則 (施設長) | 佐藤正一 (大潟村) | 浮田正明 (男鹿市) | 大島正二 (秋田市) |
| 佐藤義勝 (県社協) | 大友良治 (秋田市) | 佐藤正一 (大潟村) | 船木清之介 (男鹿市) | 大島正二 (秋田市) |
| 藤原良治 (秋田市) | 高橋陸雄 (事務局長) | 佐藤正一 (大潟村) | 大川正二 (秋田市) | 大島正二 (秋田市) |
| 高橋陸雄 (事務局長) | 三沢栄治 (事務局長) | 佐藤正一 (大潟村) | 川田直政 (秋田市) | 大島正二 (秋田市) |
| 三沢栄治 (事務局長) | 伊藤二雄 (施設長) | 佐藤正一 (大潟村) | 伊藤政吉 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 伊藤二雄 (施設長) | 白井忠治 (施設長) | 佐藤正一 (大潟村) | 武田栄子 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 白井忠治 (施設長) | 田中博 (鹿角市) | 佐藤正一 (大潟村) | 伊藤政吉 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 田中博 (鹿角市) | 村上公作 (大館市) | 佐藤正一 (大潟村) | 川田直政 (秋田市) | 大島正二 (秋田市) |
| 村上公作 (大館市) | 須藤典伸 (大館市) | 佐藤正一 (大潟村) | 伊藤政吉 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 須藤典伸 (大館市) | 工藤正美 (能代市) | 佐藤正一 (大潟村) | 武田栄子 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 工藤正美 (能代市) | 菅原龍典 (比内町) | 佐藤正一 (大潟村) | 伊藤政吉 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 菅原龍典 (比内町) | 北林富雄 (田代町) | 佐藤正一 (大潟村) | 武田栄子 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 北林富雄 (田代町) | 工藤正一 (山本町) | 佐藤正一 (大潟村) | 伊藤政吉 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |
| 工藤正一 (山本町) | 小森正直 (藤里町) | 佐藤正一 (大潟村) | 川田直政 (秋田市) | 大島正二 (秋田市) |
| 小森正直 (藤里町) | | 佐藤正一 (大潟村) | 伊藤政吉 (本荘市) | 大島正二 (秋田市) |

重度身体障害者授産施設 秋田ワークセンター創立10周年を迎える

当協会が経営する重度身体障害者授産施設秋田ワークセンターが、記念すべき10周年の節目を迎え、去る7月30日石川秋田市長、保坂秋田市収入役、歴代会長、初代所長ほか来賓多数のご参列を頂き、秋田温泉さきとみにおいて記念式典が盛大に挙行された。

意識改革の必要性と、この節目を契機に設立当初の理想を高く掲げ、就労の場としての企業の側面の充実強化を進めるとの決意が表明された。続いて、施設運営に功績のあった方々に感謝状が贈られ、その功績を称えた。

大島会長の式辞では、平成3年4月開設当初の困難な時期を振り返り、行政や地域ボランティアなど指導や協力をいただいた関係者に対する感謝の言葉が述べられた。

第二部祝賀会は、職員の労作「10周年の歩み」のスライドにより幕があき、藤井自治会会長、柏原保護者会会長の音頭で乾杯を行い、アトラクションをはさみ豪華な料理を楽しみながら施設の将来を語り合い和気藹々のうちに進行了。なお、「創立10周年記念誌」も発行された。

又、介護保険の発足を機に始まった社会福祉基礎構造改革に触れ、福祉に携わる者の

感謝状受賞者



秋田ワークセンター創立10周年記念式典

- | | |
|----------|--------|
| 初代会長 | 藤原 徳郎 |
| 初代所長 | 川村 昭二 |
| 嘱託医 | 鎌田 滋夫 |
| 緑光会 代表 | 進藤 義一 |
| 義声教室 代表 | 進藤 義声 |
| 民舞梅乃会 代表 | 佐藤 ウメノ |
| 若泉流 代表 | 伊藤 アヤ |
| あずま会 代表 | 渡辺 京子 |
| | 進藤 紀 |
| | チヨ |
| | 進藤 フサ子 |
| | 松本 善治 |

身体障害者福祉法施行五十周年記念 第四十五回日本身体障害者福祉大会 天皇陛下・皇后陛下をお迎えして東京で開催

身体障害者福祉法施行五十周年を記念する、第四十五回日本身体障害者福祉大会が、天皇陛下・皇后陛下をお迎えして、東京体育館において盛大に開催されました。

大会には、全国から約五、〇〇〇名が参加、当協会からは、大島会長はじめ、身障のつばさ参加者を合わせて、二十八名が参加しました。

大会は、日身連松尾栄会長の主催者あいさつから石原慎太郎東京都知事の歓迎の挨拶に続いて、森喜朗内閣総理大臣をはじめ厚生・労働・文部各省の来賓から祝辞を受けた後、本大会の開催によせて、天皇陛下から別掲の大変ありがたいお言葉をいただいた。



大会にご臨席の天皇后両陛下 (日身連会報より)

次いで、表彰では、厚生大臣表彰六団体のほか、日身連会長より身体障害者福祉功労者として四十九名が表彰された。

大会議事では、障害者福祉の向上、推進に向けた諸議案を採択して、閉会されました。大会宣言・決議は次のとおりです。

なお、次期大会は山形県の予定です。また、大会と並行して太田スタジアムで開催された第十二回全国身体障害者ゲートボール大会では、秋田市から参加したチームがみごとに準優勝を獲得し大きな成果をおさめてきております。

大会宣言

「ともに生き、ともに助けあう明るい社会をめざそう」を合言葉に、全国各地から五、〇〇〇余名の障害者が、世界の情報都市・東京都に集い、身体障害者福祉法施行五十周年記念・第四十五回日本身体障害者福祉大会を開催することができた。

開催準備から今日まで東京都知事をはじめ都民の皆様の熱烈なご理解、ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

今年から介護保険制度が施行された。「障害者福祉の後退はない」とされてきたが、負担増が懸念される。障害者プランによる介護体制の整備充実にも万全を期さねばならない。

そして二〇〇一年一月からは中央省庁が再編される。厚生省・労働省の統合など、大幅な行政改革が行われる。障害者施策推進にあたっては一層の強化がすすむものと期待されており、日本の障害者団体を代表する日身連としても、会員のさらなる結集により、行政との連携を密にし、新たな世紀の障害者福祉の向上・発展が求められる。

加えて、世界中が高度情報化社会へ突入し、インターネットを中心とした情報通信時代となった中で、障害者および障害者団体がこの時代の波に乗り遅れることなく、大きく変革を遂げる必要がある。

二十一世紀の到来がまさに目の前に迫っている今、時代の変化の流れはかつてないほど早くなっている。

厳しい現実が立ちふさがる激動の時代にあって、全国の障害者ひとりひとりが自立への誇りと社会参加への意欲を強く持ち、日身連のもとに大きく団結し、ともに生き、と

もに助けあう明るい社会の実現のため、力強く行動することを誓い、ここに宣言する。
平成十二年六月七日
身体障害者福祉法施行五十周年記念
第四十五回日本身体障害者福祉大会

決議

一、二〇〇一年一月の中央省庁再編により、障害者施策の一層の充実・拡大に万全を尽くされるよう要望する。

二、介護保険制度がスタートしたが、障害者に不利のないよう障害者プランによる介護体制の整備を徹底されるよう要望する。

三、高度情報化社会への流れに障害者を取り残されることのないよう、障害者に配慮した情報通信システム等の構築を要望する。

四、障害者が利用する全国の道路・交通機関・建物等において、社会参加できるバリアフリー化を早急に実現されるよう要望する。

五、障害者の社会参加を阻む欠格条項の排除と障害者雇用機会の一層の拡大を要望する。

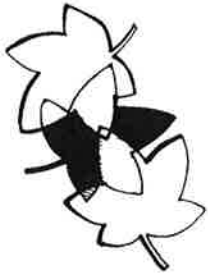
平成十二年六月七日
身体障害者福祉法施行五十周年記念
第四十五回日本身体障害者福祉大会

天皇陛下のおことば

身体障害者福祉法施行五十周年を記念して、第四十五回日本身体障害者福祉大会が全国から多数の参加者を得て開催されることを誠に喜ばしく思います。

近年、国内各地で訪れる公共施設などで、障害者を持つ人々に対する配慮の行き届いたものが多くなり、また、障害者のための福祉施設も次第に充実してきているように見受けられます。身体障害者のスポーツも、スポーツ自体として盛んになり、一昨年の長野パラリンピック冬季競技大会は、テレビで全国に放映され、大勢の人々に感動を呼び起こしました。このことは今から三十六年前、オリンピック東京大会に引き続き行われた東京パラリンピックの時の状況を考えると感慨深いものがあります。

このように、いまだ十分とは言えぬまでも、障害を持つ人々に対する国民の理解が深まり、障害者が自立し、社会に参加することができる環境が整ってきていることは、非常に喜ばしいことであります。ここに至るまでには、障害者自身による自立と相互扶助のためのたゆまない努力があり、また、日本身体障害者団体連合会を始めとする多くの関係者のこれに対する力強い支援がありました。ここに、深く敬意を表したいと思います。身体障害者福祉法が施行さ



れた昭和二十五年当時、我が国は、戦争の荒廃からようやく立ち直ろうとしており、現在とは全く異なる経済、社会の状況にありました。そのよ
うな時代から五十年にわたり関係者が積み重ねてきた計り知れない苦勞の歴史が今日を築いたものであり、この機会に先人の努力の跡を顧みることは大切なことと思います。
我が国は、現在、社会の急速な高齢化という大きな問題に直面していますが、このことは、障害者の福祉に対しても、様々な面で大きな影響を及ぼすものと考えられます。
その中であって、「国際障害者年のテーマ」「完全参加と平等」の理念の下に、障害を持つ人々が安心して社会に参加できる環境を更に改善していくためには、すべての関係者が力を合わせて一層の努力を重ねていくことが必要であると思われ
れます。
将来に向かって、障害を持つ人々が幸せな生活を送ることが出来る真に豊かな社会が築かれていくことを心から願って、大会に寄せる言葉といたします。

第三十八回秋田県身体障害者体育大会開催
十八種目で熱戦

九月十七日(日)雄和町にある県営陸上競技場において、第三十八回秋田県身体障害者体育大会が開催されました。開会式では細矢治助大会副会長の先導により、二十五チーム五八一名の選手による堂々の行進に続き、選手を代表して仙北郡の佐々木虎雄さんによる力強い宣誓の後、十八種目にわかれて競技に入りました。
今大会では、運営面で例年と異なる部分が多く、例年利用している八橋陸上競技場が全面改装工事のため会場を県営陸上競技場に変更したことによってボランティアの送迎や、参加者のバスの経路及び配車などに重点をおきました。
また、選手の健康に配慮し、入場行進の簡略化や聖火の取りやめなど、開会式そのものの簡素化を図ったり、公募による競技ボランティアの受け入れなど、改善すべき課題も残りましたが、今後に向けた新しい試みが多く取り入れられた大会となりました。
なお、この大会における個人の成績をもとに、来年宮城県で開催される第一回全国障害者スポーツ大会(この大会から身体障害者と知的障害者の合同大会となります)の秋田県代表選手が選考されることになっております。
総合などの成績は次のとおりです。

平成12年度海の家・山の家開設施設名簿

番号	施設名	住所	電話番号	料 金	
				宿泊 (1泊2食付)	日帰り
1	志張温泉ホテル	〒018-5141 鹿角市八幡平字 功留平11の11	0186-31-2246	9,214円 より	400円 より
2	大館市立 老人福祉センター	〒017-0021 大館市雪沢字大滝66	0186-50-2031	5,100円 より	700円 より
3	丸富ホテル	〒018-2303 山本郡山本町森岳字 木戸沢115	0185-83-2311	10,000円 より	720円 より
4	国民宿舎「男鹿」	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字 中里21の19	0185-33-3181	6,770円 より	1,050円 より
5	男鹿簡易保険 保養センター	〒010-0531 男鹿市船川港合島字 鷗の崎62の2	0185-27-3000	7,800円 より	部屋代 4,200円 より
6	セイコー グランドホテル	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字 草木原50の1	0185-33-2131	10,000円 より	1,800円 より
7	五城目町休養セン ター「恋地山荘」	〒018-1713 南秋田郡五城目町 馬場日字 十二の台23の8	018-853-2014	6,000円 より	800円 より
8	赤倉山荘	〒018-1853 南秋田郡五城目町 富津内中津又字滑多羅 3の7	018-854-2969	6,000円 より	1,800円 より
9	関谷山荘 貝の沢温泉	〒010-1106 秋田市太平山谷字 貝の沢66の96	018-838-2237	6,000円 より	830円 より
10	旅館「角水」	〒014-1413 大曲市角間川町四上町 88	0187-65-2156	6,850円 より	700円 より
11	国民宿舎 「駒草荘」	〒014-1201 仙北郡田沢湖町生保内 字駒ヶ岳2の1	0187-46-2101	6,230円 より	833円 より
12	機手駅前温泉 ゆうゆうプラザ	〒013-0036 機手市駅前町7の7	0182-32-7777	11,000円 より	600円 より
13	あいの温泉 「鶴ヶ池荘」	〒019-1100 平鹿郡山内村十淵字 鶴ヶ池24の2	0182-53-2131	10,000円 より	400円 より
14	小安観光ホテル 「鶴泉荘」	〒012-0182 雄勝郡皆瀬村畑等字 湯元41	0183-47-5011	10,000円 より	500円 +部屋代 より

保養施設
「海の家・山の家」をご利用下さい

身体障害者の健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど健全な保養・休養を得ることに
より、福祉の増進を図ることを目的に保養施設を利用される方に、宿泊一人千円、日帰り一人四
百円を助成しております。平成十二年度の県内契約施設は、左記の十四施設です。ぜひ活用くだ
さい。

- 総合の部
優勝 秋田市 一四三点
準優勝 由利郡 九十五点
第三位 仙北郡 七十八点
- リレーの部
男子優勝 横手市 55秒0
女子優勝 能代市 84秒3



選手宣誓



優勝旗の返還

障害福祉課からのお知らせ

障害福祉課では、秋田県身体障害者福祉協会に
 社会参加促進事業の多くを委託しておりますが、
 委託事業以外左記の事業も行っていますので、希
 望の方は市町村役場又は福祉事務所に問い合わせ
 ください。

1、身体障害者が住宅や居室を増改築する経費に対する助成
 (取り扱いは、市町村役場)

①住宅改造

②対象者
 肢体不自由者(一級)三級、但し三級は車椅子使用者のみ)

③負担金

・市町村民税非課税の方
 本人負担0円
 (県1/2・市町村1/2
 2ずつ負担)

・所得税非課税の方

県1/3・市町村1/3
 3・本人負担1/3

④補助基準額

一戸 五十二万円
 ④年間三十戸へ補充

⑤居室建設

①対象者

・下肢・体幹に障害を有するもの(一級)二級)

・所得税非課税の方

②本人負担1/3(県1/3
 3・市町村1/3)

③補助基準額 一、五八四
 千円

④補助戸数 年間一戸

2、自動車改造にかかる経費への助成
 (取り扱いは、市又は福祉事務所)

①助成額 十万円

②対象者
 低所得世帯に在る重度の下肢又は体幹機能障害等であつて就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置及び駆運装置等の一部を改造する必要がある者

3、自動車運転免許の取得に要する費用の一部に対する助成

①助成額 一三二万円

②対象者

肢体不自由者及び聴覚言語障害(一〜四級)で秋田県公安委員会の行う身体障害者運転適格検査の結果、適格と認められたもののうちで条件をつけられた人。

また、運転免許の取得による職場復帰、社会復帰等の促進又は所得の向上により、その更生が見込まれる方。

③秋田県障害者相談センター(018-823-1163)で相談を受けています。

秋田県内手話通訳者勤務時間一覽

2000.4.1~

(秋田県) ※勤務時間外については問い合わせ下さい。

配置場所	通訳者名	連絡先(住所・FAX・☎)	勤務時間(月~金)
鷹巣 阿仁福祉事務所	佐藤 正子	〒018-3331 鷹巣町鷹巣字東中岱76-1 FAX 0186-62-1180 ☎ 0186-62-1165	10:00 ? 16:45
秋 田福祉事務所	佐藤ゆかり	〒018-1402 南秋田郡昭和町乱橋字古開172-1 FAX 018-855-5160 ☎ 018-855-5170	10:15 ? 17:00
平 鹿福祉事務所	神谷 美幸	〒013-0033 横手市旭川1-3-46 FAX 0182-32-3389 ☎ 0182-32-4005	9:30~16:30 (月~木) 9:30~15:15 (金)
県身体障害者福祉協会	平川 信夫	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 FAX 018-864-2781 ☎ 018-864-2780	8:30 ? 17:15

(秋田市)

秋 田 市福祉事務所	藤田美紀子	〒010-0951 秋田市山王1丁目1-1 FAX 018-863-6362 ☎ 018-866-2093	8:30 ? 17:15
市社会福祉協議会	中村多雅枝 高橋美紀子	〒010-0975 秋田市八橋茂川原2-1 FAX 018-863-6068 ☎ 018-862-7445	8:30~17:15 8:30~12:30 (第1、第3土曜日)

(横手市)

横 手 市福祉事務所	菅原有紀子	〒013-0023 横手市中央8-2 FAX 0182-32-9709 ☎ 0182-32-2111	9:00 ? 16:00
------------	-------	---	--------------------

第三十六回全国身体障害者スポーツ大会開催 県選手団大健闘

第三十六回全国身体障害者スポーツ大会開催

十月二十八日・二十九日の二日間「自分にチャレンジ!」をスローガンに、第三十六回全国身体障害者スポーツ大会「きらりんピック富山」が、富山市の県総合運動公園陸上競技場を会場に開会式が行われ、市内五会場で陸上や水泳など七競技場でそれぞれ熱戦が繰り広げられました。

開会式では、皇太子様ご夫妻をお迎えして行われ、全国から参加した選手・役員約一三〇〇人がスタンドを埋めた約一五、六〇〇人の観客の温かい拍手と声援に迎えられて入場、秋田県からは選手十二名、役員十二名、合わせて二十四名が参加、細矢治助団長を先頭に堂々と入場された。競技では、一人二種目に出

場し、日頃鍛えた技を充分発揮し、金メダル四個・銀メダル六個・銅メダル九個を獲得し、大きな成果を納めた。また、大会全体を通して、全国の選手やボランティアたちと触れ合い友情の輪を広げる事ができました。

平成十三年度は、宮城県で開催する予定です。

- 選手の成績は次の通りです。
- 佐藤 公宏(天王町) 六位 ハンドボール投・四位
 - 走幅跳
 - 阿部 隆徳(秋田ワークセンター) 八位 一〇〇m走・三位
 - ソフトボール投
 - 山崎 信(秋田市) 二位 四〇〇m走・一位
 - 一〇〇m走
 - 藤原 貞彦(湯沢市) 三位 立幅跳・三位
 - ソフト
- トポール投
 豊島 卯一(秋田市) 一位 自由形五〇m・三位
 一〇〇m走(二種目大会新)
 小森 浩(秋田市) 一位 卓球・三位

ソフト
 神成 由彦(鷹巣町) 二位 立幅跳・二位

ソフト
 金子 正道(八竜町) 二位 ソフトボール投・三位

卓球
 佐藤 菜摘(ろう学校) 三位 八〇〇m走・二位

卓球
 佐々木奈緒子(ろう学校) 二位 一〇〇m走・一位

走幅跳

秋田県障害者福祉展

出品作品募集!!

「秋田県障害者福祉展」への出品作品を募集中です。当該する作品がありましたらご応募ください。

また、開催中は作品の展示のほか、福祉施設・病院などによる「即売コーナー」や「御点前披露」、子供達を対象とした「アニメ上映」などのイベントも予定しておりますので、お誘い併せのうえご来場ください。

授与を行う。

県知事賞 (1席・1作品)
県身障福祉協会会長賞 (2席・1作品)

金賞 (3席・3作品)
奨励賞 (10作品程度)

申し込み

市町村身障協会(施設を利用されている方は直接施設に申し込みください)

問い合わせ

平成十二年度秋田県障害者福祉展実行委員会事務局
〒010-0922
秋田市旭北栄町1番5号
秋田県障害者社会参加推進センター内

日時
平成十二年十二月八日(金)・九日(土)・十日(日)
九時〇〇分から十六時三〇分まで(初日は十時〇〇分から、最終日は十六時〇〇分まで)

会場

秋田県社会福祉会館

募集作品

書・絵画・写真・陶芸品・手芸品・民芸品・アイディア作品の中から1人1点

賞の種類

審査のうえ障害部門(身体的・知的・精神)ごとに次の賞を決定する。なお、県知事賞受賞者にはオーブニング・セレモニーにおいて賞状の



平成11年度の障害者福祉展

協会からのお知らせ

「身体障害者
ジパング倶楽部」
について

一般の高齢者より男女とも五歳若く入会できる「身体障害者ジパング倶楽部」(男性満六十歳以上、女性満五十五歳以上)が昭和六十二年から設けられました。特典は、JRの身体障害者運賃割引のほか特急・急行・グリーン・座席指定券が利用回数三回までは二〇%、四回以降は三〇%割引(更新後は、すべて三〇%割引)になります。会員としての有効期間は一年間で、更新ができます。

入会及び更新のご希望の方は、郡市身体障害者協会にある入会・更新申込書に記入の上(新規に入会の場合は、身体障害者手帳の写しを添付)それぞれ一、〇一〇円(現金か為替、切手は不可)を添え県身体障害者福祉協会に申し込んでください。

障力に障害がある方が利用できる
字幕入りビデオライブラリーを
ご利用ください

秋田県心身障害者総合福祉センター図書室にテレビ番組、映画などに字幕を入れたビデオが一、三二六番組備え付けられており、貸出しを行って

います。
利用される方は当協会への登録が必要ですので、希望される方はご連絡ください。

ガイドセンター (県身体障害者福祉協会)

重度の視覚障害者等(全身性障害者)の方が県外においてガイドヘルパーの派遣が必要な場合は、県からの委託により立川協会(ガイド・センター)が、申し込みの受付及び各都道府県の連絡調整を行っております。

- ・申込書(一週間前までに身障手帳の写しを添えて)
- ・ガイド料(申込者が市町村で定めた額を負担)

障害者一一〇番

障害者(三障害者)の権利擁護をはじめ、何でも相談できる無料相談事業です。相談の仕方等は次のとおりです。

- 相談日 毎週月～金曜日(祝・祭日は除く)
午前九時～午後四時
- 法律相談日
毎月第三火曜日
午後一時～四時(弁護士が来所して法律的な相談を受けております)
- 相談方法 電話、ファックス又は来所
- 相談対応者 電話相談員、弁護士、関係機関等
- 相談先 秋田県心身障害者総合福祉

センター(秋田市旭北栄町一五)
TEL 〇一八(八六三)一二九〇
FAX 〇一八(八六四)二七八一

「心身障害者 総合福祉センター」 体育施設の利用について

心身障害者(総合福祉センター)は、障害者の社会参加促進の拠点として活用するためにつくられた施設です。

特に、トレーニングルームや盲人卓球室、体育館等々、健康の増進、レクリエーションの場として個人・グループで活用し日常の運動不足やリハビリ等体力の増進に積極的なご利用をお待ちしております。

心身に障害のある方、団体が使用する場合は無料となります。利用申し込みは秋田県社会福祉会館管理事務所
TEL 〇一八 八六四一二七〇〇
FAX 〇一八 八六四一二七〇一

編集後記

猛暑の夏を皆さんはいかがおすごしだったでしょうか。あまりの暑さに、地球の温暖化を思い知らされた夏であったように思います。十月に入り、だいぶ涼しくなると、この「身障秋田」の発行の運びとなりました。ご感想等をお寄せください。(M・T)